第3回 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議概要

1 開催日時:平成23年3月11日(金) 19:23~19:38

2 場 所:官邸4階大会議室

3 出席者:

【本部長】菅直人内閣総理大臣

【副本部長】松本龍内閣府特命担当大臣(防災)・環境大臣、

枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)

【本部員】片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)・地域活性化担当大臣、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、髙木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里経済産業大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当大臣、北澤俊美防衛大臣、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当大臣・拉致問題担当大臣、自見庄三郎郵政改革担当大臣・内閣府特命担当大臣(金融)、蓮舫内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全、行政刷新)、与謝野馨内閣府特命担当大臣(経済財政政策、少子化対策、男女共同参画)・社会保障・税一体改革担当大臣、玄葉光一郎国家戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣(「新しい公共」、科学技術政策)・宇宙開発担当大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監

【その他】藤井内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、瀧野内閣官房副長官、阿久 津内閣府大臣政務官、梶田内閣法制局長官、羽鳥気象庁長官

## 4 配布資料

・平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について(第5報)

## 5 議事次第

- 1. 開会(内閣官房長官)
- 2. 本部長発言(内閣総理大臣)
- 3. 各省庁からの報告 地震情報等について(国土交通大臣、気象庁長官) 対応状況等について(各大臣)
- 4. 副本部長発言(内閣官房長官)
- 5. 本部長発言(内閣総理大臣)
- 6. 閉会(内閣官房長官)

## 6 議事概要

## (1) 内閣総理大臣より冒頭発言

甚大な被害が発生しており、被害の状況が次第に明らかになってきている。さらに、政府の総力を挙げて速やかに被害状況を把握し、救命救助等の応急対策を 実施してもらいたい。マグニチュードが8.8に修正された。マグニチュード7台 後半の余震も予想される。

- (2) 資料に基づき、出席者より説明。
- (3) 上記のほか主な発言は次の通り。
- 〇空港は、仙台、三沢、山形、成田が閉鎖されている。花巻、福島、茨城、羽田は 着陸可能。鉄道は、新幹線は脱線なし、在来線は調査中である。いずれも何本か が線路上に止まっている。上下合わせて東北新幹線は15本、東海道新幹線は9 本が線路上に止まっている。東京はすべてのJRが止まっている。高速道路は一 部通行可能だが、ほかは通行止め、点検中で、まだ実態はつかめない。(国土交 通大臣)
- 〇先ほど、宮城県へ東防災担当副大臣を団長とする政府調査団29名を、18時4 0分に派遣した。現地からの報告を受け、現地災害対策本部の設置を進めていく。 また、福島県副知事、宮城県知事と直接電話で状況を確認したが、依然、大変混 乱しているとのことであり、政府として、全力を挙げて対応する旨伝えたところ である。通信状況は悪いとのことであり、本格的な救助の取組みは、朝明るくな ってからでないと無理と思われる。(防災担当大臣)
- 〇消防が他県から向かっている。通信は、一部の仙台のNTT回線が切断されている。電話が通じないが、実態が分からない。7~8割の通信を規制中である。1 〇県の知事と連絡が取れた。県と市町村の連絡は、岩手県は10市町村、福島県 は浜通りの市町村と連絡が取れない模様である。宮城県は連絡が取れ、茨城県と 青森県は連絡が取れないところがある模様である。(総務大臣)
- 〇毛布、ストーブ、食料、懐中電灯の提供が必要である。(厚生労働大臣)
- 〇さきほどの報告に加えて、東京メトロ丸の内線、南北線、銀座線は再開の可能性 があるが、まだ不明である。(国土交通大臣)
- 〇食料の確保については、都道府県への供給量を確認中である。本日中に協力依頼 を関係企業に発出予定である。(農林水産大臣)
- 〇アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドなど各国から支援の申し出が届いている。(外務大臣)
- (4) 内閣総理大臣より締めくくりの発言

各閣僚におかれては、第1回の本部会議で確認した基本方針に基づいて、さらに被災者の救出・救助に全力を挙げて取り組んでいただきたい。また、関係地方公共団体からの要請については、引き続き迅速かつ全面的に支援していただきたい。

(以上)

※本会議概要は各種資料等を元に、平成24年3月1日に作成。